

市職員の給与などの あらまし 平成26年度

市職員の給与などの状況は、市議会での予算や給与条例の審議などを通じて明らかにされています。今号は職員給与の実態などについて、広く市民皆さんに理解していただくため、そのあらましを紹介します。

【問い合わせ】総務部人事課 ☎0220(22)2145

職員数および職員の任免に関する状況

◆職員数（各年4月1日現在）

単位：人

区分	職員数		対前年増減数
	H26	H27	
市長部局	628	616	△12
議会事務局	7	7	0
選挙管理委員会事務局	2	2	0
監査委員事務局	4	4	0
教育委員会	152	150	△2
農業委員会事務局	14	12	△2
消防	154	163	9
病院	473	458	△15
水道	28	28	0
合計	1,462	1,440	△22

◆役職別職員数（平成27年4月1日現在）

単位：人

部長級	15	次長級	42	課長級	155	課長補佐級	276
係長級	508	一般職	369	労務職	75	合計	1,440

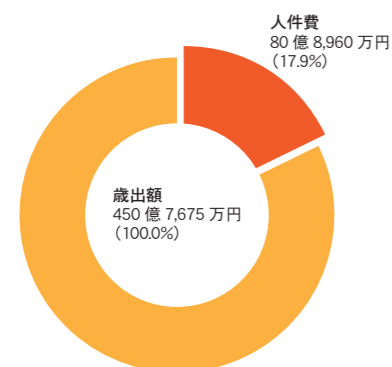
◆職員の退職・採用の状況（平成26年度）

単位：人

区分	一般行政職	労務職	消防職	医療職	企業職	合計
退職者数	40	2	1	34	4	81
採用者数	32	0	11	29	0	72

職員の給与の状況

◆人件費の状況（普通会計決算）



◆職員の平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

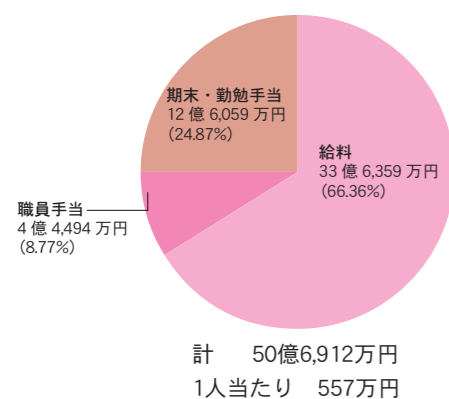
区分	一般行政職	労務職 (企業職員を除く)	消防職	企業職 (看護師・准看護師)	企業職 (水道事業)
平均給料月額	323,732円	305,669円	236,463円	312,259円	338,264円
平均給与月額	365,060円	326,629円	284,262円	365,273円	388,708円
平均年齢	44.8歳	51.2歳	33.4歳	45.0歳	47.9歳

※「給与月額」とは、給料月額に諸手当の額を足したものです

◆特別職等の報酬などの状況（平成27年4月1日現在）

区分	給料月額等	区分	給料月額等
市長	911,000円	議長	491,000円
副市長	734,000円	副議長	425,000円
病院事業管理者 ※医師の場合	585,000円 ※851,000円	議員	398,000円
教育長	604,000円		
(平成26年度支給割合)		(平成26年度支給割合)	
市長	6月期 1.40月分	議長	6月期 1.40月分
副市長	12月期 1.55月分	副議長	12月期 1.55月分
病院事業管理者	合計 2.95月分	議員	合計 2.95月分
教育長			

◆職員給与費の状況（普通会計決算）



◆職員手当の状況（平成27年4月1日現在）

手当の種類	内容		
期末手当・勤奨手当	(平成26年度支給割合)		
	期末手当	勤奨手当	合計
	6月期 1.225月分	0.675月分	1.90月分
12月期 1.375月分	0.825月分	2.20月分	
職務上の段階、職務の級等による加算措置有り			
退職手当	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	

【その他の加算措置】
定年前早期退職特例措置 (2%~20%)

手当の種類	内容
扶養手当	○配偶者13,000円 ○配偶者以外 ①一人につき6,500円。ただし、職員に配偶者がいない場合は扶養親族のうち一人につき11,000円 ②満15歳に達する日以後の最初の4月1日から、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある扶養親族たる子については、一人につき5,000円を加算
通勤手当	○交通機関の利用者 ○自動車などの使用者 使用距離に応じて2,000円~31,600円を支給
住居手当	○家賃などに応じて27,000円を限度として支給
管理職手当	○管理または監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給最高額 66,400円
その他の手当	上記のほかに、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当などがあります。

人事行政の運営等の状況

◆職員の勤務時間（平成27年4月1日現在）

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

◆年次有給休暇の取得（平成26年1月1日~12月31日）

総付与日数 A	総取得日数 B	対象職員数 C	平均取得日数 B/C	取得率 B/A
55,747日	12,893日	1,477人	8.7日/年	23.1%

◆育児休業の取得

区分	男性	女性
平成26年度新たに育児休業を取得した者	0	23
平成25年度以前から引き続けている者	0	19

◆分限処分（平成26年度）

区分	降任	免職	休職	合計
心身の故障の場合	0	0	22	22

◆懲戒処分（平成26年度）

区分	免職	停職	減給	戒告	合計	訓告等
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	0	0	0	0	0	13
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	0	0	0	0	0	43

◆職員の勤務成績の評定

平成26年度については、勤奨手当の成績率決定に係る勤務成績の評定を実施しました。

◆倫理の保持

職員は全体の奉仕者であり、その職務は住民から負託された公務であることから、職員に対して注意喚起し、その徹底を図っています。

平成26年度は、文書通知を次のとおり行いました。

区分	通知回数
選挙に関する服務規律の確保	1回
倫理の保持	7回

◆職員の研修（平成26年度）

区分	内容	受講者数	備考
職場研修	5講座開催	430	新規採用職員研修、コーチング研修ほか
職場外研修	宮城県市町村職員研修所	176	階層別研修、専門研修
派遣研修	宮城県派遣など	11	宮城県派遣、東北六県研修ほか

◆健康管理に関する状況（平成26年度）

区分	対象者	受診者数
定期健康診断	全職員(人間ドック受診者除く)	967
人間ドック	35歳以上の希望者	353
胃がん検診	35歳以上の希望者	73
子宮がん検診	20歳以上の希望者	170
乳がん検診	30歳以上の希望者	181
大腸がん検診	40歳以上の希望者	59
かくたん検査	希望者	26
前立腺がん検査	希望者	136